

(別紙様式2)

2021年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福井県
 農業委員会名： 勝山市

I 農業委員会の状況(2022年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,780	150				1,930
経営耕地面積	1,378	38	37	1		1,416
遊休農地面積	3.7	0.2	0.2			3.9
農地台帳面積	1,760	96	83		13	1,856

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	830
自給的農家数	318
販売農家数	512
主業農家数	427
準主業農家数	66
副業的農家数	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	513
女性	189
40代以下	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	54
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	13
特定農業団体	0
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数								
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 8月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	8
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (2022年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,930ha	1,271ha	65.9%
課 題	農業従事者の減少・高齢化による遊休農地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 2021年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,275ha	1,271ha	18ha	99.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月～12月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 11月～2月 担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動
活動実績	・6月～ 農業公社と連携しながら、担い手への農地利用集積に係るあっせんを随時行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかったが、新規実績は目標を達成できた。今後も継続的に担い手への農地の利用集積を推進する。
活動に対する評価	活動計画どおりの取り組みを行うことができた。今後も、担い手への利用集積に加えて、農地の面的集積も推進していく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2019年度新規参入者数	2020年度新規参入者数	2021年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	2019年度新規参入者が取得した農地面積	2020年度新規参入者が取得した農地面積	2021年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4 ha	0.6 ha	0.9 ha
課題	新たに農業を始めようとする就農者を外部から取り組んでいく必要がある。新規就農者の受入態勢の構築を重点とし、新規就農者対策を強化していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 2021年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	9.0ha	900.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員、農業者から情報収集を行い、市農林課と連携しながら、新規参入推進活動を実施する。
活動実績	県・JAなど関係機関との新規就農者支援情報交換会を月1回程度実施

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。今後は更なる情報収集等を行い、新規参入者の確保・育成を促す。
活動に対する評価	情報交換会以外にも、新規参入に関する情報収集を積極的に行い、関係機関と連携しながらあらゆる機会を捉えて、新規参入者の発掘及び参入希望者への情報提供に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (2022年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,930ha	3.9ha	0.20%
課 題	農地利用状況調査(農地パトロール)の円滑な実施と遊休農地の所有者への利用意向調査、指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 2021年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0.3ha	100.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		22人	8月～10月	9月～10月
調査方法		1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、 写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を10地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	8月～10月	11月～2月	
	農地の利用意向調査	—	調査結果取りまとめ時期		—
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 757 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 25 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動					
利用状況調査により、非農地を確認できた。その他、農業委員による日常的な農地パトロールを実施してる。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。今後とも継続的に、遊休農地対策を講じていく。
活動に対する評価	農地パトロールを積極的に行い、遊休農地発生防止に努めた。担い手農家等に働きかけ、遊休農地の解消を図っていく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (2022年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,930ha	0ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。 また遊休農地は、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動と迅速な対応が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 2021年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組 5月～11月 農地パトロール
活動実績	違反転用の発生防止に向けた取組 5月～10月 毎月15日前後に実施する現地確認にあわせて農地パトロールを実施 (違反転用は見当たらなかった)
活動に対する評価	活動計画どおりの取組みを行うことができた。農業委員・推進委員の地域での周知もあり、市民に農地転用手続きをしないと違反転用になる旨が理解され、事前の相談が増えている。今後とも周知を継続し、また違反転用情報の収集を進めていくとともに、発見されれば迅速に対応していく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:16件、うち許可16件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際は、農地台帳、水稻共済細目書や航空写真等により内容を確認するとともに、申請のあった農地を地区の担当農業委員及び近隣農業委員3名と事務局職員で現地を確認をしている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	議案書に調査書を添付して、審査基準(第2項第1号~7号)の項目ごとに判断理由を明確にして許可の可否について審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し閲覧に供している			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 23件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、地図や写真、権利を持つ者の同意書といった客観的資料に基づき確認を行っている。また、申請のあった農地を地区の担当農業委員及び近隣農業委員の計3名と事務局職員で現地を確認をしている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請農用地の転用面積、事業の概要、転用目的及び農地区分(許可基準)を説明し審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し閲覧に供している			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,559件 公表時期 令和3年7月
	是正措置	情報の提供方法:市広報誌への掲載及びホームページで公開 -
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 4,041件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法: 農地の権利移動・借賃等調査(2021年分)を県に報告 県を通じ北陸農政局へデータを送付 -
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,930 ha
		データ更新:権利移動および農地法等の許可等について随時入力。 固定資産課税台帳との照合を、年1回6月に実施。 住基情報を年1回6月に更新。
	是正措置	公表:農地情報公開ナビで公表 -

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--